

回 答 書

世田谷区

世田谷区立玉川小学校改築に伴う整備方針策定支援業務委託に係る事業者選定プロポーザルの関連書類に関する質問に下記のとおり回答いたします。

No	質 問 事 項	回 答
1	【説明書/P2/4.参加資格(7)】 ①に新築または改築にかかる設計業務を完了した者とあります。設計業務とは、基本計画、基本設計、実施設計の内、何れかの設計業務が完了していれば参加資格に該当すると理解してよろしいですか。	基本設計・実施設計の何れか、またはその両方の業務が完了していれば、参加資格に該当します。
2	【説明書/P3/5.業務実施上の条件(1)】 管理技術者は、4.参加資格(7)①の業務を完了した実績を有する者とあります。設計業務とは、基本計画、基本設計、実施設計の内、何れかの設計業務が完了していれば参加資格に該当すると理解してよろしいですか。	No.1 をご参照ください。
3	【説明書/P7/12.2 次提案書作成要領(3)】 2 次提案にかかる書類について、各項目ごとの評価配点は開示頂けますか。	開示いたしません。
4	【説明書/P7/12.2 次提案書作成要領(2)】 1.整備手法の提案や比較の中で、1 案で網羅的に提案することが難しい場合は、複数案提示することも可とあります。その場合、様式8 は別案としてA3 版が2 枚以上としてまとめても可能と理解してよろしいですか。	様式8（2次提案書）は1枚にまとめてください。設計提案を求めるものではありませんので、図面を載せる場合は簡略化した状態にする等にてご対応願います。

No	質 問 事 項	回 答
5	【説明書/P7/12.2 次提案書作成要領(3)】 ④参考見積書(整備方針用)については、説明書別紙 4 の仕様書(案)を参考にして作成すると理解してよろしいですか。	お見込みのとおりです。
6	【説明書/P7/12.2 次提案書作成要領(3)】 欄外に様式 7(A4 版)と様式 8(A3 版)については、配布する様式以外の用紙を使用してもよいとあります。 配布データはワードになりますが、パワーポイント等の別データで作成しても可能との理解でよろしいですか。	よろしいです。No.82 もあわせてご確認ください。
7	【説明書別紙 6/7.貸与資料】 (2)玉川小学校現校舎の計画通知等とありますが、構造計算書を含めた、副本一式が現存すると理解してよろしいですか。	本委託受託者に情報提供いたします。
8	【説明書別紙 4/説明書別紙 6】 整備方針策定支援及び基本構想案等作成支援業務において、石綿含有分析調査は不要との理解でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
9	【説明書/P1/1.背景と目的】 本プロポーザルは、整備方針策定にあたり、よりよい検討手法や進め方等の提案であり、具体的な配置計画、平面計画、ローリング計画等の提案ではないと理解してよろしいですか。	配置計画等の提案を妨げるものではありませんが、提案課題の本旨はお見込みのとおりです。
10	【説明書/P3/5.業務実施上の条件(2)】 本業務を担当する各分野の主任技術者について、協力会社(参加事業者以外の会社)に所属するものを担当者とすることは可能でしょうか。	可能ですが、本委託にあたっては当該技術者の配置を前提として審査を行うため、正当な理由なく主任技術者の変更が行われることのないようにご注意ください。

No	質 問 事 項	回 答
1 1	【説明書/P7/12.2 次提案書作成要領 (2)】 2.事業スケジュールとコスト縮減の提案の中で、想定される事業コストを算出しとありますが、具体的な事業コスト(工事費、設計費、監理費)を提示するとの理解でよろしいですか。	具体的なコストの提示等を妨げるものではありませんが、提案課題の本旨はスケジュール短縮・コスト縮減の方法について、どのように考えているかにあることをご留意ください。
1 2	【説明書/P7/12.2 次提案書作成要領 (2)】 2.事業スケジュールとコスト縮減の提案は、スケジュール短縮、建設コスト縮減、維持管理コスト低減についての検討手法が主であると考えます。想定する事業コスト(工事費、設計費、監理費)の金額が、評価配点にも影響するとの理解でよろしいですか。	直接的に影響するものではありません。
1 3	【説明書/P7/12.2 次提案書作成要領 (3)】 2次提案書の様式7及び様式8について、記載する文字サイズ(ポイント)に指定があればご教示願います。	12ポイント以上を原則としてください。図中の注記等のサイズについては自由といたしますが、審査において紙面にて確認する場合がありますので、ご留意ください。
1 4	整備後の必要諸室リストがあればご提示願います。	説明書 p9 参考資料に記載の学校改築ガイドラインをご参照ください。詳細な想定面積は関係所管との調整によります。
1 5	既存建物(校舎、屋内運動場、特別教室棟)の平面図を借用することは可能でしょうか。	可能です。「参加希望届出書」をご提出いただいた事業者様に、資料提供申請書をお送りします。
1 6	説明書 2 (5)③イ 当業務に直接関連する業務の随意契約締結の予定とありますが、随意契約時に本プロポーザルに記載した技術者の変更は可能でしょうか。	業務の履行開始後は提案時に提出した予定配置者は原則として変更できないものとします。やむを得ない理由により変更を余儀なくされた場合(病休、死亡、退職、業務体制の再構築等)には、同等以上の資格・スキルを持つ者を配置することを条件として区と協議することとします。

No	質 問 事 項	回 答
17	説明書 11 (2) ⑤イ 業務実績に公立小・中学校とありますが、公立の特別支援学校の小学部・中学部も含まれると考えてよろしいでしょうか。	本プロポーザルにおいては公立小・中学校及び公立義務教育学校の実績を記載してください。
18	説明書 11 (2) ⑤ウ 実績の確認資料について、PUBDIS 登録内容確認書としてもよろしいでしょうか。	実績を確認できる資料であれば、PUBDIS で問題ありません。
19	説明書 12 (3) ②③ 様式 7 と様式 8 について、文字のフォントサイズの指定があればお教えてください。	No.13 をご参照ください。
20	既存建物の各階の平面図や階高の分かる立面図・断面図等の資料の提供は可能でしょうか。	No.15 をご参照ください。
21	必要諸室の面積表がありましたら、お教えてください。	No.14 をご参照ください。
22	説明書別紙 3 既存校舎等が日影が既存不適格ですが、法 56 条の 2 の許可は取得されていますか。	本委託受託者に情報提供いたしません。
23	特別教室棟に入っている教室名を確認したいため、施設台帳にて各階の平面図をご提示下さい。	No.15 をご参照ください。
24	体育館の最高高さを把握したいため、体育館の立面図もしくは断面図をご提示下さい。	No.15 をご参照ください。
25	改築後の必要諸室面積表がありましたらご提示下さい。もしくは、普通教室の計画室数は 21 学級と考えてよろしいでしょうか、ご教示下さい。	No.14 をご参照ください。学級数は 24 学級を想定してください。

No	質問事項	回答
26	提出書類がすべて LoGo フォームでの提出となりますが、複数の部数での提出の場合、参加希望届出書（様式 1）正副 1 部、提案書提出届（様式 2）正副 1 部、2 次提案書提出届（様式 6）正副 1 部、業務実施方針（様式 7）6 部、2 次提案書（様式 8）6 部となっております。電子データ（PDF）で提出の場合、それぞれの部数分を用意して提出するのか、1 部でよいのか、ご教示ください。	「正副 1 部」と記載されている資料については、押印した正本 1 部の PDF データを提出してください。副本データは不要です。様式 7 及び様式 8 についてはデータ 1 式（1 部）の提出でお願いいたします。
27	体育館は工事中において近隣施設の利用が可能と考えてよろしいでしょうか。	近隣施設の利用ができない想定とさせていただきます。
28	敷地境界および周辺の高低差のわかる測量図等がありましたらご教示ください。	No.15 をご参照ください。
29	既存建物の平面図や各階の階高のわかる立面図・断面図等の資料の提供は可能でしょうか。	No.20 をご参照ください。
30	改築に際してプールを自校整備しない方針などがありましたら、ご教示ください。	説明書 p9 参考資料に記載の「世田谷区立小学校プール施設のあり方の検討について」リンク内の「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について」にそって、本委託において検討します。
31	参加希望届出書を提出した後に参加辞退することは可能でしょうか。	可能です。辞退の際は事務局へご連絡のうえ、専用の様式の提出をお願いいたします。
32	必要諸室は区の学校改築ガイドライン（2）各室標準面積（p19～p20）に記載の諸室と面積で考えてよろしいでしょうか。	標準面積についてはお見込みのとおりですが、詳細な想定面積は関係所管との調整によります。

No	質 問 事 項	回 答
33	<p>上記の質問で、学校改築ガイドラインの諸室と面積が必要諸室となる場合、下記についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な学級数 ・すまいるルームは巡回校か拠点校のどちらか。 ・職員数 ・新BOP児童数 	<p>学級数についてはNo.25をご参照ください。その他は本委託受託者に情報提供いたします。</p>
34	<p>【プロポーザル説明書 2.業務概要 ③その他 ウ について】</p> <p>「契約業務の履行状況によっては、基本設計業務委託、実施設計業務委託、工事監理業務委託についても随意契約を行う予定がある」とありますが、各業務委託期間の想定がありましたらご教示ください。</p>	<p>計画進度によるため、現時点でのご提示が難しい状況です。</p>
35	<p>【プロポーザル説明書 8.審査方法及び評価項目（3）について】</p> <p>「1次提案との総合で」選定を行うとありますが、審査を行う上での配点等の設定はあるでしょうか。</p>	<p>配点の設定はございます。あわせてNo.3をご参照ください。</p>
36	<p>【プロポーザル説明書 8.審査方法及び評価項目（2）（3）、及び12.2次提案書作成要領（3）について】</p> <p>評価項目に参考見積書は含まれておりませんが、見積書は評価の対象外と考えてよろしいでしょうか。また、各評価項目の審査を行う上での配点等の設定はあるでしょうか。</p>	<p>見積書の評価についてはお見込みのとおりですが、提案限度額を超過するものについては失格となります。後段はNo.35をご参照ください。</p>
37	<p>【プロポーザル説明書 10.参加希望届出書作成要領 ①参加希望届出書(様式1)について】</p> <p>記載・押印する届出者の代表者・代表者印は、東京電子自治体共同運営サービスの入札参加資格審査受付票に記載されている代理人名・代理人印での提出で宜しいでしょうか。</p>	<p>よろしいです。</p>

No	質 問 事 項	回 答
38	<p>【プロポーザル説明書 11.1 次提案書作成要領 ①提案書提出届(様式2) について】</p> <p>「注意事項①本様式に、必要事項を記入し、代表者印を必ず押印してください。(代表者印のみ有効。代理者等印不可)」</p> <p>とございますが、参加希望届出書と同じく、記載する届出者の代表者・代表者印は、東京電子自治体共同運営サービスの入札参加資格審査受付票に記載されている代理人名・代理人印での提出で宜しいでしょうか。</p>	No.37 をご参照ください。
39	<p>【プロポーザル説明書 11.1 次提案書作成要領 (2) 1 次提案書の各書類の記入要領及び注意事項②様式3 (事業者概要・体制等) 及び⑤様式4、様式5の各業務実績について】</p> <p>記載内容の確認資料として、TECRIS 登録内容確認書を添付とございますが、TECRIS を PUBDIS と読み替え、PUBDIS 業務カルテでの提出も可と認識して宜しいでしょうか。</p>	実績を確認できる書類であれば、よろしいです。
40	<p>【プロポーザル説明書 11. 1 次提案書作成要領 及び 12. 2 次提案書作成要領 について】</p> <p>提案書の綴じ方についてご指定等がございますか。</p>	指定はございません。
41	<p>【プロポーザル説明書 12. 2 次提案書作成要領 について】</p> <p>業務実施方針、2 次提案書共に文字サイズの指定があればご教示下さい。また説明図中の文字サイズは適宜設定可と考えて宜しいでしょうか。</p>	No.13 をご参照ください。

No	質 問 事 項	回 答
42	<p>【プロポーザル説明書 12. 2次提案書作成要領 について】 実施方針書、提案書共に写真（業務実績など）は掲載可との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>比較的容易に貴社名の特定につながるため、使用しないでください。</p>
43	<p>【プロポーザル説明書 12. 2次提案書作成要領 について】 新校舎の竣工時期、仮設校舎の竣工時期等、事業スケジュール上の守らなければならない期日があればご教示下さい。</p>	<p>今後の検討事項です。</p>
44	<p>【説明書別紙3 建物概要について】 整備する学校の必要諸室リストがあればご提示ください。</p>	<p>No.14 をご参照ください。</p>
45	<p>【説明書別紙3 建物概要について】 地域開放諸室の想定があればご教示ください。</p>	<p>No.14 をご参照ください。</p>
46	<p>【説明書別紙5 環境 A～E まで机上検証結果について】 校舎については長寿命化、改修、解体・改築の検証がされていますが、明記のない建屋、遊具（コンクリート山等）については検証、及び残す必要があるもの（樹木を含む）はあるでしょうか。</p>	<p>現時点で残置や移設等が決定しているものではありません。</p>
47	<p>【説明書別紙6「仕様書」 6.委託内容(6) について】 児童ワークショップの想定実施回数はいかがでしょうか</p>	<p>実施内容によるため、今後の検討事項です。</p>
48	<p>【提供図面について】 提供頂いている図面の他に、下記の資料の提供は可能でしょうか。 ①敷地の地盤レベル、樹木配置のわかる配置図 ②既存建物の面積、プランのわかる平面図 ③各階の階高がわかる立面図・断面図</p>	<p>No.15、No.20 をご参照ください。</p>

No	質 問 事 項	回 答
49	プロポーザル説明書 P7 「世田谷区がこれまでに検討した整備方針案を踏まえ」と記載があります。説明書別紙5がそれに該当するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	整備後に必要な必要諸室や面積一覧が分かる資料のご提供をお願いいたします。	No.14 をご参照ください。
51	説明書別紙 4 計画建物の規模約 9,005 m ² とありますが、机上検証結果における改修対象の屋内運動場、長寿命化対象の特別教室棟を除いた面積という理解でよろしいでしょうか。	改築の対象でない建物の面積を含みます。
52	整備後に必要な普通教室数および特別支援関連諸室数をご教示ください。	普通教室については No.25 をご参照ください。特別支援関連諸室数は関係所管との調整によります。
53	敷地レベル及び周辺道路レベルがわかる測量図、既存樹木の位置がわかる測量図等、資料のご提供をお願いいたします。	No.15 をご参照ください。
54	既存校舎の各階の階高が分かる立面図や断面図等、資料のご提供をお願いいたします。	No.15、No.20 をご参照ください。
55	既存校舎の各室用途が分かる平面図等、資料のご提供をお願いいたします。	NO.15 をご参照ください。
56	既存擁壁の断面が分かる資料のご提供をお願いいたします。現時点でのご提供が不可の場合、受託後には貸与いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	既存擁壁の断面が分かる資料はございません。
57	既存図面について、竣工図の有無、更新履歴（改修時の追記の有無）、CADデータの形式（DWG/JWW/PDF）をご教示ください。	件名等を一覧にした資料を貸し出します。貸し出し方法については No.15 をご参照ください。図面は本委託受託時に提供いたします。

No	質 問 事 項	回 答
58	業務実施方針（様式 7） と 2 次提案書（様式 8） について、文字のフォントサイズの指定があればご教示願います。また説明図中の文字サイズについては自由で宜しいでしょうか。	No.13 をご参照ください。
59	2次提案課題 2. 事業スケジュールとコスト低減等に関する提案 に「事業コストを算出し」と記載がありますが、具体的な事業コストを示す必要があるということでしょうか。	具体的なコストの提示等を妨げるものではありませんが、提案課題の本旨はスケジュール短縮・コスト縮減の方法について、どのように考えているかにあることをご留意ください。
60	1 次審査の評価項目ごとの採点をご教示ください。	No.3 をご参照ください。
61	2 次審査の評価項目ごとの採点をご教示ください。	No.3 をご参照ください。
62	説明書別紙5 校庭平置きプールを改修とありますが、想定されている改修内容をご教示ください。現在使用していないとのことですが、今回改築工事に際し改修を前提とし、解体する可能性はないと考えてよろしいでしょうか。	説明書 p9 参考資料に記載の「世田谷区立小学校プール施設のあり方の検討について」リンク内の「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について」にそって、整備方針を策定いたします。
63	保存樹木・移植方針（伐採可否、代替植栽の基準、樹木医の関与要否）の方針が決まっている場合は、ご教示ください。	現時点で保存や移植等が決定している樹木はありません。
64	既存校舎の耐震診断・補強履歴（Is値、補強内容、実施年度）の有無と資料貸与の可否をご教示ください。	教室特別教室棟、管理教室棟、教室棟、特別教室棟については、評定書等がございます。詳細については本委託の受託者に情報提供及び資料の貸与を行います。
65	工事中の校庭・体育館の使用制限（例：体育授業の代替、地域開放の扱い）について前提条件があればご教示ください。	校庭、体育館ともに近隣施設の利用ができない想定としてください。

No	質 問 事 項	回 答
66	屋内運動場に関し、仕様書別紙3：調査範囲図には「長寿命化」、説明書別紙5には「改修」と表現が異なりますが、書き分けている意図はございますでしょうか。	改築事業中に長寿命化対象となるため、屋内運動場については「改修」を「長寿命化」と読み替えてください。
67	既存建物の各階平面図・立面図・断面図をご提示ください。	No.15、No.20 をご参照ください。
68	改築後の必要諸室面積表をご提示ください。	No.14 をご参照ください。
69	敷地内外のレベル差が分かる資料をご提示ください。	No.28 をご参照ください。
70	既存校舎の各階平面図をご提示ください	No.15 をご参照ください。
71	敷地及び周囲の高低差がわかる資料をご提示ください。	No.28 をご参照ください。
72	「説明書別紙 5」における、②特別教室棟、㊸屋内運動場の断面図等、既存建物の高さ関係（各階高さ共）がわかる資料をご提示下さい。	No.20 をご参照ください。
73	「説明書別紙 4」6 の（2）において、「擁壁健全度調査」業務には、安定性の検討及び対策工の検討は含まれないと考えて宜しいでしょうか。	含まれます。
74	校庭や校舎周囲の既存樹木や既存遊具のうち、残置または移設など必要なものがあればご教示ください。	現時点で残置や移設等が決定しているものではありません。
75	9.手続き等 参加希望届出書・提案書提出方法：LoGo フォームで提出したデータの紙原本について、別途提出は不要という理解でよろしいか。その場合、提出部数における「正副」の副とは何をさすか。	紙原本の提出は不要です。正副については No.26 をご参照ください。
76	9.手続き等 正副で紙原本が提出必要な場合に、A3 資料の折り方や綴じ方について指定はありますか。	紙原本の提出は不要です。

No	質 問 事 項	回 答
77	11.1 次提案書作成要領について 様式 3（事業者概要・体制等）： TECRIS 登録が無い場合の記載内容証明書類として、管理技術者・各主任技術者の保有資格に関する免許写しの提出で良いか。	よろしいです。
78	11.1 次提案書作成要領について 様式 3（事業者概要・体制等）： TECRIS 登録が無い場合の記載内容証明書類として、資格保有技術者の数を証する書類の添付は必要か。必要な場合に認められる書類の例をご教示いただきたい。	様式 3「3. 事業者（事務所）の体制（技術職員数・資格）」については、その数を証する書類の添付は不要です。
79	11.1 次提案書作成要領について 様式 4、様式 5 の各業務実績について （ア）：設計業務は、基本設計業務のみ、実施設計業務のみの完了でも実績として認められるか。	No.1 をご参照ください。
80	11.1 次提案書作成要領について 様式 4、様式 5 の各業務実績について （イ）：小中学部を持つ特別支援学校の設計業務は実績として認められるか。	本プロポーザルにおいては公立小・中学校及び公立義務教育学校の実績を記載してください。
81	11.1 次提案書作成要領について 様式 4、様式 5 の各業務実績について （ウ）：TECRIS 登録が無い場合の記載内容証明書類として、PUBDIS の業務実績情報または業務カルテの添付でも良いか。	実績を確認できる資料であれば、PUBDIS で問題ありません。
82	11.1 次提案書作成要領について 提出様式全般について：外枠、罫線、四周の余白は適宜調整しても良いか。	よろしいです。

No	質 問 事 項	回 答
83	11.1 次提案書作成要領について 2 次提案書の様式 7 と様式 8 に関して 本文および図中文字に関してフォント サイズの下限はありますか。表の文字 や注記も対象になりますか。特でない 場合は、一般的に読み取れるサイズと 考えてよろしいでしょうか。	No.13 をご参照ください。
84	12.2 次提案書作成要領 参考見積書（整備方針用）の提案限度 額内での見積金額の多寡は事業者選定 や採点に影響があるか。	No.36 をご参照ください。
85	12.2 次提案書作成要領 参考見積書（基本構想用）の見積金額 の多寡は事業者選定や採点に影響があ るか。	影響はありませんが、ご提示の金 額での契約を保証するものではあ りません。
86	仕様書別紙 3 擁壁調査範囲について ①～⑥まで既存擁壁の情報がございま すが、この既存擁壁について、それぞ れ現段階で劣化状況や解体が予定され ているものがあればお教えてください。 また、現状でそれぞれの擁壁に関して 区側の方針がございましたらお教えく ださい。	当該擁壁調査を以て劣化状況を確 認します。擁壁として不適合があ れば、是正します。調査結果で不 健全となれば、健全化のための措 置が必要となります。No.73 をご 参照ください。
87	仕様書別紙 3 擁壁調査範囲について 既存擁壁について、過去の点検記録、 補修履歴、漏水や変状の記録があれば 提供いただけますか。また既存擁壁に 対してすでに行っているその他調査資 料等を開示いただける場合は共有くだ さい。	現時点でございません。
88	仕様書別紙 3 擁壁調査範囲について 既存長寿命化を検討されている特別教 室棟と屋内運動場のコア抜きやはつり 調査等の調査結果を開示いただける場 合は共有ください。	特別教室棟のコア抜きの結果はご ざいます。本委託受託者に情報提 供いたします。 以下については未実施です。 特別教室棟…はつり(中性化調査) 屋内運動場…コア抜き(強度)、は つり共

No	質 問 事 項	回 答
89	仕様書別紙3 擁壁調査範囲について 今回対象となっていない既存擁壁等については、調査や更新を想定されていますでしょうか。	本委託の対象となっていない既存擁壁についても、本改築事業において必要に応じて調査、補強及び更新等を想定しています。
90	説明書別紙3 建物概要 既存の利用状況について、現地見学の短時間ではすべてを把握はできなかったため、既存図などに現在の利用用途等を各室に記載いただいたものはいただけますでしょうか。	No.15 をご参照ください。
91	説明書別紙3 建物概要 既存施設で建て替えでは、計画を行わない諸室などがすでであればお教えください。	No.14 をご参照ください。
92	説明書別紙3 建物概要 駐車台数や駐輪台数の想定はありますか。現況台数でも良いので提示可能ですか。	現況は空きスペースを活用しています。想定台数は今後の検討事項です。
93	説明書別紙3 建物概要 当該敷地は4カ所の敷地出入口がありますが、それぞれの利用内容をお教えください。	本委託受託者に情報提供いたします。
94	説明書別紙3 建物概要 職員室に在籍する教職員数の想定はございますでしょうか。	本委託受託者に情報提供いたします。
95	説明書別紙3 建物概要 給食調理場は、学校用のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No	質 問 事 項	回 答
96	<p>説明書別紙 3 建物概要 給食調理室への搬入車・ごみ搬出車は最大どのくらいの車両が現状利用されていますでしょうか。改築後も同様と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>給食搬入車両は W1890×D6040×H2950mm 程度、ごみ搬出車両は W2110×D6540×H2360 程度（3 t 塵芥車）を想定しています。改築後についても現状では同等と考えております。 なお、給食調理室については厨房機器入替等を考慮する必要があるため、本委託受注後に別途仕様書等を提供いたします。</p>
97	<p>説明書別紙 3 建物概要 給食搬入以外の車両（緊急車両等）の進入の想定はありますでしょうか。</p>	<p>ございます。</p>
98	<p>説明書別紙 3 建物概要 敷地南東に温室がございしますが、現在の利用状況や規模等をお教えてください。（改築後の想定についてもお教えてください。）</p>	<p>改築後については今後の検討事項です。</p>
99	<p>説明書別紙 3 建物概要 敷地南側に飼育小屋がございしますが、現在の利用状況や規模をお教えてください。（改築後の想定についてもお教えてください。）</p>	<p>改築後については今後の検討事項です。</p>
100	<p>説明書別紙 3 建物概要 屋外運動場の仕様に関して区として人工芝や天然芝、ゴムチップ等の採用状況と、明確な方針はございますでしょうか。※特に小学校に対して。</p>	<p>説明書 p9 参考資料に記載の学校改築ガイドラインをご参照ください。</p>
101	<p>説明書別紙 3 建物概要 一足制、二足制に関して、今回改築後の方針はございますでしょうか。</p>	<p>現時点で一足制とする方針はございません。</p>
102	<p>説明書別紙 3 建物概要 学童について以下お教えてください。 現在の利用者数は何名でしょうか。また、直近の利用者数の増加率等分かればお教えてください。</p>	<p>本委託受託者に情報提供いたします。</p>

No	質問事項	回答
103	説明書別紙3 建物概要 学童について以下お教えてください。 職員数は何名が現在勤務されていますでしょうか。	本委託受託者に情報提供いたします。
104	説明書別紙3 建物概要 学童について以下お教えてください。 今回改築、改修で想定されている規模 (諸室一覧)等をご教授ください。	No.14 をご参照ください。
105	説明書別紙4 仕様書案 工事期間中の教育環境としてプール運営が示されていますが、玉川小では工事中の水泳授業を敷地外利用で想定すると考えよろしいでしょうか。	現在はプールの共同利用モデル校として、近隣校のプールを利用しています。新校舎における整備については説明書 p9 参考資料に記載の「世田谷区立小学校プール施設のあり方の検討について」リンク内の「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について」にそって、本委託において検討します。
106	5 計画建物の規模 区の学校改築ガイドラインより算出されている約9,005㎡の算出資料をいただくことは可能でしょうか。 想定諸室や規模等を把握したい意図となります。	説明書 p9 参考資料に記載の学校改築ガイドラインp17より算出しています。普通教室数を24、ワークスペース数を3、すまいるルームを拠点校想定として算出しています。 (すまいるルームについては拠点校となることが決定したものではありません。)
107	5 計画建物の規模 屋内運動場は、長寿命化で検討が前提ですが、建て替えが必要となった場合に、必要な規模等ございますでしょうか。既存同等と考えてよろしいでしょうか。(特に有効高さについて要望はありますでしょうか。)	説明書 p9 参考資料に記載の学校改築ガイドラインをご参照ください。

No	質 問 事 項	回 答
108	説明書別紙5 仕様書案 別紙5で既存プール改修が示されていますが、現在プールが利用されていない理由を教えてください。	No.105をご参照ください。
109	説明書別紙5 仕様書案 現在はプールの授業はどのように行われておりますでしょうか。また、今回の計画ではプールは建て替えを予定されておりますでしょうか。	No.105をご参照ください。
110	プロポーザル説明書 小学校プール施設のあり方検討が参考資料にあります。玉川小の整備方針検討では、敷地内プールの更新継続を前提とするのか、共同利用や代替を含めて比較検討することを期待しているのか、前提の考え方を確認したいです。 ※参考資料 2_区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方についてより、今後は集約する事を前提で考えられており、新設は予定されていないという理解で宜しいでしょうか。	説明書 p9 参考資料に記載の「世田谷区立小学校プール施設のあり方の検討について」リンク内の「区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について」にそって、整備方針を策定いたします。
111	プロポーザル説明書 配布資料一覧について、※上記以外の資料については、提供不可。と記述がありますが より良い提案を行うために、以下の図面や資料、CAD データを提供いただけないでしょうか。	No.112～No.118を参照。
112	プロポーザル説明書 既存施設の図面（平面・立面・断面図など）、竣工図や改修図等の図面 ※CADをいただける場合はCADデータも	No.57をご参照ください。
113	プロポーザル説明書 敷地配置図、測量図等※そのCADデータについても ※ない場合は敷地周囲との高低差をお示しいただくことは可能でしょうか。	No.28をご参照ください。

No	質問事項	回答
114	プロポーザル説明書 地盤資料やボーリングデータの提供は可能ですか。	特別教室棟及び屋内運動場棟の建築時のデータを提供いたします。提供方法はNo.15をご参照ください。
115	プロポーザル説明書 既存樹木の位置や樹種、大きさ等が分かる資料（残置が求められる樹木はございますでしょうか。）	No.48をご参照ください。また、現時点で保存や移植等が決定している樹木はありません。
116	プロポーザル説明書 周辺インフラの資料は提供いただくことは可能でしょうか。	本委託開始時に必要な資料名をお伝えください。
117	プロポーザル説明書 記念碑など継承が求められるものがあればお教えてください。	現時点で保存等が決定しているものはありません。
118	プロポーザル説明書 過去数年の光熱水使用量と料金の提供は可能ですか。	本委託受託者に提供可能です。
119	プロポーザル説明書 現状の地域開放は屋外運動場と理解しておりますが、屋内運動場や特別教室などに関して、将来的に地域開放を想定されていますでしょうか。している場合は、どの諸室等を想定されていますでしょうか。	No.45をご参照ください。
120	事業スケジュール等について プロポーザル説明書や公告資料から、以下について今後の事業スケジュールが読み取れますが、その他の事業スケジュールの想定があればお教えてください。	No.121～No.124を参照。
121	事業スケジュール等について 整備方針策定支援業務委託（本プロポ）：契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで（予定） ※一部の検討書等についての検討項目の成果品は令和8年10月16日まで	お見込みのとおりです。

No	質 問 事 項	回 答
122	事業スケジュール等について 本業務の後に、基本設計⇒実施設計⇒建設の予定か。または基本構想等の業務を想定されていますでしょうか。	本業務ののち、基本構想、基本設計、実施設計、建設（工事監理）の順で随意契約を行う予定があります。なお、説明書に記載のとおり、契約の履行状況を鑑みるものとしています。
123	事業スケジュール等について ワークショップ等はどのタイミングで、何度ほど予定されていますでしょうか。	No.47 をご参照ください。
124	事業スケジュール等について 建て替え、解体含め、工事完了を予定している時期はございますでしょうか。	今後の検討事項です。
125	現地条件について 近隣住民との協定や工事条件に影響する取り決めが既に存在する場合、概要を教えてください。ない場合も現時点の把握状況を教えてください。	現時点ではいずれもございません。
126	現地条件について すでに開発許可や埋蔵文化財、既存残置物等に関して関係部局との協議等がなされている場合はご教授ください。その際に、雨水貯留槽や緑化面積、防火水槽等に特別な指定はございますでしょうか。ない場合は、条例に基づく面積や容量を確保すると考えてよろしいでしょうか。	各種協議については現時点ではいずれもありません。 埋蔵文化財については包蔵地ではありませんが新校舎の計画規模によっては調査対象となる場合があります。 雨水貯留槽の整備や緑化、防火水槽等に関しては関係法令等に従った整備となります。

担当部署 世田谷区教育委員会事務局教育環境課